

新たな酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための
基本方針の構成案

平成27年1月

まえがき（検討中）	1
-----------	---

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する基本的な指針	1
----------------------------	---

I. 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢の変化	1
--------------------------	---

(1) 生産基盤の弱体化の懸念	1
-----------------	---

① 離農や後継者不足による人手不足

② 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少

③ 飼料価格の上昇

(2) 消費者の需要の変化	1
---------------	---

(3) 国際環境の変化	1
-------------	---

II. 酪農・肉用牛生産の競争力の強化	2
---------------------	---

1. 生産基盤強化のための取組	2
-----------------	---

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減	2
--------------------	---

① 新規就農の確保と担い手の育成

② 放牧活用の推進

③ 外部支援組織の活用の推進

④ ロボット等の省力化機械の導入推進

(2) 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応	3
------------------------	---

① 生産構造の転換等による規模拡大

② 計画的な乳牛の後継牛確保と和子牛生産の拡大

③ 乳用牛の供用期間の延長

④ 需給環境の変化に応じた家畜改良の推進

⑤ 牛群検定の加入率の向上

⑥ 家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

⑦ ICT等の活用による適切な飼養管理等

(3) 国産飼料生産基盤の確立	6
-----------------	---

① 国産粗飼料の生産・利用の拡大

② 放牧活用の推進

③ 飼料用米等飼料穀物の生産・利用の拡大

④ エコフィードの生産・利用の促進

⑤ 飼料の流通基盤の強化

⑥ 肉用牛生産における肥育期間の短縮

2. 畜産経営の収益力の強化	8
----------------	---

(1) 収益性の向上のための取組	8
------------------	---

① 国産飼料の活用による生産費の削減

② 規模拡大による生産量の増加

③	飼料効率の向上等による生産性の向上	
④	生産物の付加価値の向上	
(2)	経営の持続的発展のための経営能力と飼養管理能力の向上	……9
①	法人化等による経営判断の高度化	
②	中長期的な人材育成と円滑な経営継承	
③	飼養管理能力の高度化	
④	女性の活躍の推進	
3.	家畜衛生対策、畜産環境対策の充実・強化	……11
(1)	家畜衛生対策	……11
①	検疫・防疫による伝染病予防対策と危機管理体制の強化	
②	農場 HACCP の一層の普及・定着	
③	産業動物獣医師等の確保・育成	
(2)	畜産環境対策	……12
①	家畜排せつ物の管理の適正化と利用の推進	
②	臭気防止対策・排水対策の推進	
4.	「畜産クラスター」の取組等による畜産と地域の活性化	……13
(1)	地域が支える畜産	……13
(2)	畜産を起点とした地域振興	……13
5.	畜産経営の安定のための措置	……14
(1)	畜産経営安定対策	……14
(2)	金融上の措置	……15
(3)	東日本大震災からの復旧・復興	……15
III.	畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進	……16
(1)	安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組	……16
①	加工・流通段階での HACCP の普及促進等	
②	飼料・飼料添加物に係る安全確保	
③	動物用医薬品に係る安全確保	
(2)	国内消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給	……17
①	牛乳・乳製品の安定供給	
②	生乳の取引基準（体細胞基準、乳脂肪基準）の見直し	
③	消費者ニーズを踏まえた生産	
④	新商品開発などによる需要の拡大	
⑤	6次産業化等による加工・流通・販売の促進	
⑥	販売方法の工夫による商品の特性に応じた付加価値の付与	
⑦	和牛の遺伝資源の保護・活用	
(3)	品目別の輸出戦略に沿った輸出の戦略的な促進	……20
(4)	畜産や畜産物に対する国民理解の醸成、食育等の推進	……21

第2	生乳及び牛肉の需要の長期見通しに即した生乳の地域別の需要の長期見通し、生乳の地域別の生産数量の目標、牛肉の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標	22
第3	近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標	23
1.	基本的考え方	23
2.	経営類型の設定の考え方	23
(1)	酪農経営	23
(2)	肉用牛経営	24
第4	集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項	29
1.	集送乳及び乳業の合理化に関する基本的な事項	29
(1)	指定生乳生産者団体制度の在り方と集送乳の合理化	29
(2)	乳業の再編・合理化	29
2.	肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項	30
(1)	肉用牛の流通合理化	30
(2)	牛肉の流通合理化	31

まえがき（検討中）

第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する基本的な指針

I. 酪農及び肉用牛生産をめぐる近年の情勢の変化

酪農・肉用牛生産をめぐる情勢は、人手不足、乳用牛・肉用牛の飼養頭数の減少、飼料価格の上昇など（「ヒト」、「ウシ」、「エサ」）の大きな変化により、生産基盤の弱体化が懸念される一方で、消費者の需要や国際環境の変化等により、今後の酪農・肉用牛生産の発展に向けた好機も生じている。

(1) 生産基盤の弱体化の懸念

① 離農や後継者不足による人手不足

離農と後継者不足により、人手不足が深刻化している。

酪農では、設備投資負担や労働負担の増加により後継者と新規就農者の確保が困難となっている。

肉用牛生産では、特に小規模な繁殖農家で後継者不在が目立つ。

② 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少

乳用牛・肉用繁殖牛の飼養頭数が大きく減少している。

酪農では、飼養頭数の減少により生乳生産量が減少している。

肉用牛生産では、飼養頭数の減少により子牛価格が高騰して、肥育農家の経営を圧迫している。

③ 飼料価格の上昇

酪農・肉用牛経営は相当部分を輸入飼料に依存してきたが、世界的な需給の変化等により、配合飼料価格は10年前の1.5倍の水準で推移している。

(2) 消費者の需要の変化

人口減少等により、国内需要は減少が見込まれる一方、消費者ニーズは、安全・安心への関心や健康志向等により多様化している。

牛乳・乳製品では、チーズ、発酵乳等の需要が増加し、牛肉では、脂肪交雑重視だけでなく赤身肉への関心も高まっている。

(3) 国際環境の変化

経済連携交渉の進展など国際化が進む中、外国産畜産物に対する競争力の強化が課題となっている。

一方、海外における日本食への関心の高まりなどから、和牛など国産畜産物の輸出拡大への可能性が高まっている。

Ⅱ. 酪農・肉用牛生産の競争力の強化

1. 生産基盤強化のための取組

我が国の酪農・肉用牛生産の競争力を強化するためには、生産基盤を強化させることが最優先の課題である。

国、地方公共団体、関係機関等は、生産基盤の弱体化の要因である、①人手不足、②乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少、③飼料価格の上昇の3つの要因を克服するための施策を早急に開始する必要がある。

生産者と地域の畜産関係者は、地域全体で高収益型の畜産を実現するための畜産クラスターの仕組みも活用しつつ、地域の実情等に応じた連携・協力して、収益の向上と生産基盤の強化に取り組む。

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減

飼養戸数は、高齢化や後継者不足、飼料価格の上昇等による厳しい経営環境や国際経済連携への不安などを背景に減少している。

飼養戸数の減少を抑制するためには、職業としての酪農及び肉用牛生産の魅力を高めて後継者による継承や新規参入を促すとともに、離農農家を含めた経営資産を後継者や若年層に円滑に継承することが重要である。

また、労働負担を軽減するためには、外部支援組織の活用による分業化、放牧や機械化による飼養管理の省力化の推進が重要である。

① 新規就農の確保と担い手の育成

(背景・課題等)

酪農・肉用牛生産の新規就農等には、飼料生産のための農地の取得、飼養管理施設の整備、家畜の導入等、多額の初期投資が必要である。

また、就農前後の継続的な研修等による飼養管理に関する知識・技術の習得と向上が必要である。

(対応・取組)

新規就農等に当たって必要な農地の取得、施設整備、家畜導入、知識・技術の習得等について、地域の関係者が一体的な支援を推進し、担い手としての人材育成を図る。

② 放牧活用の推進

(背景・課題等)

放牧は、飼料生産・給与や排せつ物処理等の省力化が期待できることなどから、高齢化や労働力不足への対応として有効である。

また、生活と仕事の調和（ワークライフバランス）の実現が期待できること等から、職業としての酪農・肉用牛生産の魅力を高める効果も期待できる。

しかし、放牧に対する地域の理解や技術的課題など放牧の条件が整わないなどにより、我が国において、放牧の取組を行う地域の広がりには、これまで限定的である。

（対応・取組）

放牧に必要な牧柵の設置等の条件整備、放牧技術の普及・高度化等を通じて、放牧を推進し、労働負担の軽減を図る。

③ 外部支援組織の活用の推進

（背景・課題等）

酪農・肉用牛生産は、家畜の飼養・衛生管理、飼料生産・調製など多岐にわたる作業を伴い、多くの労働力を要する。

コントラクター等への作業委託による分業化やヘルパーの活用は、労働負担の軽減、作業の効率化、飼養管理等への集中による生産性の向上に有効である。また、これら組織は、地域における新規就農者等の技術習得の場としても重要である。

（対応・取組）

酪農における飼料の生産・調製、肉用牛生産における繁殖管理や子牛の飼養管理等を分業化するため、コントラクター、TMR センター、キャトル・ブリーディング・ステーション（CBS）、ヘルパー等の外部支援組織の活用を推進する。

④ ロボット等の省力化機械の導入推進

（背景・課題等）

搾乳、哺乳、給餌等の労働負担の軽減に資する、搾乳ロボットや哺乳ロボットなどの省力化機械が普及・定着しつつある。

（対応・取組）

生産者の飼養形態や飼養規模に応じた計画的な省力化機械の導入を推進する。

（2）乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

酪農経営においては、規模拡大に伴う設備投資や労働力の確保が困難になっていることを背景に、また、肉用牛経営においては、小規模な繁殖経営を中心に離農が続いていることを背景に、飼養頭数

が減少している。

乳用牛と肉用牛の飼養頭数を確保するためには、引き続き、生産者の経営規模の拡大に取り組むほか、CBS への預託等を通じた地域全体での増頭や、性判別技術及び受精卵移植技術の活用による計画的な乳用後継牛の確保と和子牛の生産拡大に取り組むことが必要である。

さらに、家畜改良増殖の推進や飼養管理の適正化により、乳用牛・肉用牛の個体の生産性の向上を推進することも重要である。

① 生産構造の転換等による規模拡大

(背景・課題等)

離農に伴う飼養頭数の減少を抑制するには、引き続き、一戸当たりの飼養頭数の増加を推進することが重要である。

肉用牛生産においては、CBS 等の整備が進められており、地域の繁殖・育成拠点としての活用が期待される。

また、繁殖から肥育までを通じた肉用牛生産における、出荷月齢の短縮も必要である。

(対応・取組)

引き続き、一戸当たりの飼養頭数の増加を推進する。

また、肉用牛生産について、CBS 等の整備を推進し、地域全体での飼養頭数の増加と技術の向上による競争力の強化を図る。

さらに、繁殖・肥育一貫経営への移行を促進する。

② 計画的な乳牛の後継牛確保と和子牛生産の拡大

(背景・課題等)

乳用牛から生産される乳用雄肥育牛、交雑種肥育牛は、酪農家の貴重な副産物収入源として収益向上に寄与してきたとともに、その肉は消費者に広く購入されてきたが、枝肉の取引価格が相対的に低く、乳用雄肥育経営では生産コストが粗収益を恒常的に上回っている状況が続いている。

生乳供給の強化を図りつつ、肉用牛生産の競争力を強化するためには、乳用後継牛の確保に留意しつつ和子牛の生産を拡大することが重要である。

(対応・取組)

乳用牛への性判別技術及び受精卵移植技術の計画的な活用により、優良な乳用後継牛の効率的な確保と乳用雄牛や交雑種から、肉専用種の子牛生産への移行を促進する。

③ 乳用牛の供用期間の延長

(背景・課題等)

近年、乳用牛の供用期間は短縮傾向にあり、その延長は、乳牛償却費の低減に加え、乳用牛の生涯における生産量の増加を図る上で有効である。

(対応・取組)

酪農経営において、供用期間の延長等に向けて、適切な飼養・衛生管理の徹底を図る。

④ 需給環境の変化に応じた家畜改良の推進

(背景・課題等)

需要に応じた畜産物の安定供給と品質・生産性の向上を図るため、家畜改良を推進していくことが重要である。

(対応・取組)

SNP（一塩基多型）情報を活用したゲノミック評価手法の確立・精度向上を図るなど、家畜改良増殖目標に即して改良を推進する。

⑤ 牛群検定の加入率の向上

(背景・課題等)

我が国の牛群検定加入率は、諸外国と比べ低く、乳量の伸び悩みの一因とも考えられるため、酪農家の加入を促進する必要がある。

(対応・取組)

飼養・繁殖管理等や乳用牛の遺伝的改良の観点から、分かりやすい検定データの提供等を推進し、牛群検定の加入を促進する。

⑥ 家畜の快適性に配慮した飼養管理の推進

(背景・課題等)

家畜を快適な環境で飼うことは、家畜が健康であることによる安全・安心な畜産物の生産や、家畜の能力を最大限に発揮させることによる生産性の向上にも寄与する。

(対応・取組)

家畜の快適性に配慮した飼養管理（アニマルウエルフェア）の

周知・普及等を推進する。

⑦ ICT等の活用による適切な飼養管理等

(背景・課題等)

分娩管理や発情発見のための ICT の活用等による受胎率の向上や供用期間の延長などを図り、家畜の生産性を向上させることが重要である。

(対応・取組)

ICT などの新技術の研究開発や生産現場での活用等を促進し、適切な飼養管理等を推進する。

(3) 国産飼料生産基盤の確立

我が国の畜産は、飼養規模の拡大に伴い輸入濃厚飼料への依存度を強めてきたが、アジア諸国等の新興国の人口の増加や所得の向上、バイオ燃料の利用拡大等を背景に、穀物価格は 10 年前に比べ高水準で推移している。飼料費は、酪農・肉用牛生産のコストの約 4 割を占めるなど、経営に大きな影響を及ぼす。

輸入飼料に依存する経営は、為替や海上運賃等の不安定要因の影響を受けることもあり、国産粗飼料の生産・利用の拡大、放牧活用の推進等により、輸入飼料への依存から脱却し、国産粗飼料等の生産基盤に立脚した安定的な生産に転換していくことが必要である。

① 国産粗飼料の生産・利用の拡大

(背景・課題等)

酪農・肉用牛生産は、他の畜種と異なり一定量の粗飼料を給与しなければならないことから、粗飼料の生産・利用の拡大は重要である。

輸入粗飼料はその利便性などから利用されてきたが、価格変動等が経営に影響を及ぼすことから、国産粗飼料の生産・利用の拡大を図り、飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産に転換することが重要である。

(対応・取組)

優良品種を用いた草地改良、青刈りトウモロコシ等の高栄養作物の推進等を通じ、良質な国産粗飼料の生産・利用の拡大を図る。

② 放牧活用の推進

(背景・課題等)

酪農においては、放牧により泌乳量が減少する可能性があるが、飼料費の低減効果も期待されることから、集約放牧や適正な規模拡大等により、一定の収益性を確保することが可能である。

肉用牛繁殖経営においては、水田放牧による水田の有効活用や休耕田・耕作放棄地の活用など、放牧地を確保できる可能性が高まっており、飼料費の低減による収益向上も期待される。

(対応・取組)

飼料コストの低減に資するためにも、放牧技術の普及、技術の高度化、牧柵の設置等の条件整備を推進する。

③ 飼料用米等飼料穀物の生産・利用の拡大

(背景・課題等)

主食用米の需要量が減少傾向にある中、我が国の食料自給率・自給力の向上を図るためには、引き続き、需要に即した主食用米の生産を進めるとともに、飼料用米等の生産拡大により、水田のフル活用を推進する必要がある。

また、飼料用米は、とうもろこしとほぼ同等の栄養価を有し、配合飼料原料となり得るほか、特徴ある畜産物のブランド化、水田活用を通じた堆肥の還元、地域との結びつきの強化等の効果も有する。

(対応・取組)

生産側と畜産側のマッチングの取組や、配合飼料工場を通じた供給体制の整備等を推進し、飼料用米の生産・利用の拡大を図る。

また、イアコーン等の新たな濃厚飼料原料の生産・利用の取組を推進する。

④ エコフィードの生産・利用の促進

(背景・課題等)

飼料費の低減や資源循環を図るため、食品残さや地域で排出される農場残さを原料としたエコフィードを活用することが重要である。

(対応・取組)

関係者の連携や生産利用体制の強化により、エコフィードの生産・利用を推進する。

⑤ 飼料の流通基盤の強化

(背景・課題等)

配合飼料や国産飼料の効率的かつ安定的な供給を推進する必要がある。

(対応・取組)

配合飼料工場の機能強化や、港湾整備、国産飼料の調製・保管体制の強化を促進し、飼料の流通基盤の強化を図る。

⑥ 肉用牛生産における肥育期間の短縮

(背景・課題等)

肉用牛の長期間の肥育は、脂肪交雑などの肉質の向上と枝肉重量の増加に貢献してきたが、近年の飼料価格の上昇は、肥育経営を圧迫している。

他方、一部の肥育経営では、肥育期間の短縮により飼料費を抑制し、高い収益性を実現している。

(対応・取組)

肉質・枝肉重量の変化に留意しながら、肥育期間の短縮による効率的な肉用牛生産への生産構造の転換を進める。

2. 畜産経営の収益力の強化

畜産農家は、それぞれの経営判断により、以下の取組を実施して収益性向上を図るとともに、経営能力や飼養管理能力等の継続的な強化を図ることが重要である。

(1) 収益性の向上のための取組

畜産農家は、経営環境や地域の事情等の状況変化に応じて、収益性向上に向けた最適な取組を行うことが重要である。

① 国産飼料の活用による生産費の削減

(背景・課題等)

配合飼料価格は10年前に比べ高水準で推移している。

他方、国内ではコントラクター等の飼料生産に係る外部支援組織の設立が進み、また、放牧に利用可能な土地の増加が見込まれるほか、飼料用米の生産・供給が拡大している。

(対応・取組)

草地の適正な管理や放牧の活用により、国産飼料の生産・利用の拡大に取り組む。

② 規模拡大による生産量の増加

(背景・課題等)

生産基盤強化のための施策を活用し、飼養規模の拡大により生産量を増加させることは、収益性向上のために引き続き重要である。

(対応・取組)

経営の中長期的な発展のため、過大な設備投資等に留意しつつ、分業化・省力化等に取り組み、計画的に飼養規模の拡大を図る。

③ 飼料効率の向上等による生産性の向上

(背景・課題等)

ICT 等の技術や牛群検定成績の活用などにより適切な飼養管理を行い、家畜の持つ能力を最大限発揮させることにより、規模拡大だけでなく、生産性向上とそれによる収益向上が可能となる。

(対応・取組)

飼料分析の実施による良質な粗飼料の確保や適正な飼料給与等に取り組むほか、ICT の活用等を通じて、受胎率の向上などを図る。

④ 生産物の付加価値の向上

(背景・課題等)

消費者ニーズに対応し、特色のある畜産物の生産方法を消費者に訴求することにより、ブランド化・差別化を図る事例も見られる。

(対応・取組)

放牧やエコフィード等の地域資源の活用を図り、特色のある畜産物を消費者等に訴求し、ブランド化等に取り組む。

(2) 経営の持続的発展のための経営能力と飼養管理能力の向上

畜産経営を持続的に安定・成長させるためには、担い手が、経営規模や経営形態を踏まえて、経営能力と飼養管理能力の向上を図ることが重要である。

法人化による体制整備や、女性の経営参画等の推進により、計画的な事業運営を行い、安定的な雇用、中長期的な人材育成、円滑な経営継承を図るとともに、飼養管理を高度化させることが重要である。

① 法人化等による経営判断の高度化

(背景・課題等)

酪農・肉用牛生産は、多額の設備投資や運転資金が必要で、資材や生産物の価格変動が大きいという特徴がある。

経営を持続的に発展させるためには、計画的な減価償却、借入金の返済、計画的な設備機械の更新を図る高度な経営管理が求められる。

(対応・取組)

法人化等により経営判断のための体制を整備し、適切な事業計画に基づいて事業運営を行う。

経営管理の高度化により、資金調達の手法の多様化等を通じて、経営体質を一層強化する。

② 中長期的な人材育成と円滑な経営継承

(背景・課題等)

高齢化と後継者不足により、酪農・肉用牛経営を中止する者が増加し、家畜、施設等の経営資源の継承が困難になっている。

(対応・取組)

法人化等をした経営体において、安定的な雇用の確保を図り、人材育成と円滑な経営継承に取り組み、継続的な事業発展の体制を整備する。

③ 飼養管理能力の高度化

(背景・課題等)

生産性等を向上させるため、畜産農家自らが飼養管理能力を向上させる取組を実践することが重要である。

(対応・取組)

飼養管理能力の高度化に向けて、生産者団体の指導員等を活用した、地域の支援体制の整備・強化を図り、また、農場 HACCP の取組を通じて、経営者の自らの責任の明確化、作業の効率化、従業員に対する教育・訓練等を行う。

④ 女性の活躍の推進

(背景・課題等)

酪農・肉用牛経営において、女性は重要な役割を担うとともに、重い労働負担を負ってきた。

最近では、省力化機械の導入や ICT の活用により労働負担の軽減が可能となる一方、牛の健康状態の把握など、きめ細かい個体管理が求められている。

また、経営管理や対外的な人的ネットワークが重要になっており、6次産業化など、より消費者の視点に立った判断が求められる女性が活躍しやすい場面も増えている。

(対応・取組)

きめ細かな感性が求められる飼養管理のみならず、女性の創意工夫や社交性が発揮できるよう、女性の経営判断や地域の取組等への参画を推進する。

3. 家畜衛生対策、畜産環境対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜の伝染性疾病は、酪農・肉用牛経営のみならず、地域経済や更には輸出促進にも甚大な影響を及ぼすほか、乳房炎等の慢性疾病も、生産量の減少や生産費の上昇につながることから、これらの予防は経営改善のためにも重要な課題である。

また、家畜排せつ物の適切な処理・利用は、地域住民の理解を得て酪農・肉用牛生産を継続するために必要不可欠であるほか、近年の環境規制の強化により、一層の徹底が求められている。

(1) 家畜衛生対策

① 検疫・防疫による伝染病予防対策と危機管理体制の強化

(背景・課題等)

家畜の伝染性疾病、特に口蹄疫等については、近隣のアジア諸国において継続的に発生しており、人や物、渡り鳥等を介した我が国への侵入リスクは、依然として極めて高い状況にある。

(対応・取組)

水際検疫については、病原体の侵入防止措置の強化を図る。

国内防疫については、国、都道府県、市町村等、畜産農家は、それぞれの役割を踏まえた防疫対応を実施する。

また、飼養衛生管理基準の遵守を促し、家畜の伝染性疾病の発生予防及びまん延防止に取り組む。

② 農場 HACCP の一層の普及・定着

(背景・課題等)

畜産物の安全性向上や家畜の疾病予防だけでなく、生産物の付加価値の向上や消費者への訴求力を高める上でも、農場 HACCP の取組は有効である。

(対応・取組)

農場指導員の養成や取組農場の認証等を通じ、家畜保健衛生所、生産者、地元の獣医師等への農場 HACCP の普及・定着等を推進する。

③ 産業動物獣医師等の確保・育成

(背景・課題等)

口蹄疫等の家畜伝染病の発生の未然防止や飼養衛生管理基準の遵守指導等を行うためには、産業動物獣医師の確保・育成が重要である。

近年、獣医師については、女性の進出・活躍がめざましく、20～30歳代では女性が半数を占める一方、結婚や出産、子育てによる離職者も多い。

(対応・取組)

修学資金の貸与や畜産現場での臨床実習等により、獣医学生の産業動物分野への就業を誘導するとともに、卒後研修により産業動物獣医師の能力向上を図る。

また、女性獣医師が職場復帰等に向けてスキルアップするための研修機会の提供などを支援する。

(2) 畜産環境対策

① 家畜排せつ物の管理の適正化と利用の推進

(背景・課題等)

家畜排せつ物の発生する畜産地域と堆肥を利用したい耕種農家の多い地域は、地域的に偏在している場合は、ミスマッチの解消が重要である。

また、家畜排せつ物のエネルギー利用（メタン発酵、焼却、炭化）については、家畜排せつ物を密閉状態で処理することによる臭気低減等の効果や、熱利用や発電による収益性向上の効果も期待される。

(対応・取組)

地域内での堆肥利用や、堆肥の広域利用を推進するほか、家畜排せつ物のエネルギー利用を推進する。

② 臭気防止対策・排水対策の推進

(背景・課題等)

畜産農家の大規模化や住宅地との混住化に伴い、臭気や水質に係る環境規制が強化され、周辺住民との苦情問題が深刻化しており、臭気の低減や汚水の浄化処理対策の地域の関係者全体での取組が重要である。

(対応・取組)

地域の関係機関による連携・協力を確保し、畜産環境アドバイザー等の専門家の意見も参考に、施設整備や処理技術の効果的な活用を図る。

4. 「畜産クラスター」の取組等による畜産と地域の活性化

関係者が連携・協力して地域全体で畜産の収益性を向上させる「畜産クラスター」の取組を推進し、畜産を起点とする取組等の成果を地域全体に波及させ、地域を活性化する。

(1) 地域が支える畜産

(背景・課題等)

酪農・肉用牛生産は、資材の調達や加工・流通の取引を通じて多くの関係業者に支えられており、近年では、耕畜連携や地域特産品を活用した特色のある畜産物の生産、コントラクター等の外部支援組織の活用など、生産者と関係業者等との連携による地域的な取組が活発化している。

(対応・取組)

地域の関係者の連携・協力による畜産クラスターを活用して、地域で中心的な畜産農家を支えながら、地域の実態を踏まえた自主的な取組により、地域全体で畜産の収益性の向上を目指す。

(2) 畜産を起点とした地域振興

(背景・課題等)

酪農・肉用牛生産は、堆肥の利用による地域資源の有効活用と耕畜連携の促進、放牧を通じた耕作放棄地の活用と農村景観の改善による魅力的な里づくり等に資するとともに、児童・生徒等の酪農体

験学習や、生き物に触れ合う体験の場として、地域の観光資源ともなり得る。

(対応・取組)

酪農・肉用牛生産の振興により、地域の雇用・就農機会の創出等を図り、また、生産者と地域住民とのふれあい等を通じて、地域のにぎわいを創出する。

5. 畜産経営の安定のための措置

酪農・肉用牛生産の持続性を確保し、意欲ある生産者が将来にわたって経営の継続と発展に取り組むことができるようにするとともに、生産者の努力のみでは吸収しきれない需給や価格の変化等による経営環境の悪化等に適切に対処できるようにするため、畜産経営安定対策や金融上の措置により、経営環境を整備する。

また、東日本大震災からの復旧・復興のため、汚染廃棄物の処理や被災農家の経営再開を推進することも重要である。

(1) 畜産経営安定対策

(背景・課題等))

酪農・肉用牛生産においては、以下の経営安定対策が講じられている。

酪農については、加工原料乳の再生産を可能とすることにより、生乳全体の需給の安定を図ることを目的として、加工原料乳生産者補給金制度が設けられている。

また、肉用牛生産については、肉用牛の繁殖経営に関して、牛肉の輸入自由化に係る事情の変化が肉用子牛の価格に及ぼす影響を緩和し、肉用子牛生産の安定を図ることを目的として、肉用子牛生産者補給金制度が設けられており、また、肉用牛の肥育経営に関して、もと畜価格、枝肉価格等の変動が収益性に及ぼす影響を緩和することにより、肉用牛肥育経営の安定を図ることを目的として、肉用牛肥育経営特別対策（新マルキン事業）が設けられている。

さらに、配合飼料については、輸入原料価格が著しく急騰した場合に、補填を行うことにより畜産経営の安定を図り、畜産物の安定供給に寄与することを目的として、配合飼料価格安定制度等が設けられている。

(対応・取組)

意欲ある生産者が安心して経営を継続・発展させるため、現行の畜産経営安定対策を適切に運用するとともに、制度の趣旨を踏まえ

つつ、社会、経済情勢の変化に応じて、その在り方等を検討する。

(2) 金融上の措置

(背景・課題等)

酪農・肉用牛生産の資金調達においては、家畜等を担保として活用する ABL (Asset Based Lending : 動産・債権担保融資) 等の多様な手法の活用が進められている。

また、経営環境の悪化等により借入金の償還が困難な経営の再建のためには、経営指導や負債の借換を行う金融措置が整備されている。

(対応・取組)

ABL の利用拡大に関する検討を継続するとともに、経営環境の悪化等に際しては、金融措置を適切に運用する。

また、利用可能な資金調達の方法について、生産者に対する情報提供を進める。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興

(背景・課題等)

平成 23 年に発生した東日本大震災及び原発事故により、畜産関係を含む農業全体で大きな被害が発生するとともに、多くの生産者が被災した。また、牧草地の汚染に加え、多くの畜産系汚染廃棄物が一時保管の状態にある。

福島県の避難指示区域等では、畜産の経営再開事例が少ない状況である。

(対応・取組)

関係府省、地方公共団体とも連携し、放射性物質に汚染された牧草地の除染、牧草等の円滑な処理を促進するとともに、被災地での畜産経営の営農再開に向けた取組を推進する。

Ⅲ. 畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産・供給の推進

酪農・肉用牛生産の競争力の強化のためには、加工・流通業者と一体となって、安定供給、食品の安全・消費者の信頼を確保する必要がある。

また、消費者ニーズの変化や多様化に対応して、新たな需要の喚起や高付加価値化により、消費者への訴求を図ることが重要である。

海外での日本食への関心の高まりを踏まえ、和牛等の輸出拡大に向け、輸出戦略の構築・実施や関係者の取組の加速が期待されている。

経済連携の進展等による国際化への対応のためにも、需要に応じた生産・供給による国際競争力の強化が重要である。

(1) 安全な畜産物の供給と消費者の信頼を確保するための取組

食品安全に関する国際的な考え方が、「後始末より未然防止」を基本に「最終製品の検査による安全確保」から「全工程における管理の徹底」へ移行していることを踏まえ、畜産物や飼料・飼料添加物の製造・加工段階での HACCP の普及を促進し、安全と信頼を確保する。

① 製造・加工段階での HACCP の普及促進等

(背景・課題等)

牛乳・乳製品については、生乳が腐敗しやすいことや異物の混入事案等を踏まえ、HACCP を導入した施設での処理・加工による安全確保や日々の点検等が重要であるが、中小・農業系乳業者では、このような施設の導入が遅れている。

食肉については、と畜場における HACCP を用いた衛生管理に対応した基準が設けられたほか、HACCP による衛生管理に取り組む事業者に対する支援のための枠組が整備されるなど、HACCP の普及に向けた取組が進められている。

(対応・取組)

HACCP の普及促進については、第4に示すとおりである。

また、消費者の牛乳・乳製品への信頼を確保するため、異物混入事案等に対して、国は、乳業者に対して再発防止のための乳業者への情報共有や指導に努めることとし、乳業者は、施設や工程、製品等の日々の点検を励行するといった細心の注意を払うことが必要である。

② 飼料・飼料添加物に係る安全確保

(背景・課題等)

飼料・飼料添加物については、飼料原料、組換え DNA 技術応用飼料等、飼料添加物に関するリスク管理が重要である。

(対応・取組)

製造・輸入・販売・使用の各段階でリスク管理を徹底するとともに、事業者による GMP（事業者の適正製造規範）や HACCP の導入を推進する。

③ 動物用医薬品に係る安全確保

(背景・課題等)

動物用医薬品については、安全で効果の高い製品の生産現場への迅速な供給が重要である。

(対応・取組)

動物用医薬品の審査制度の見直しや国際的な共通化等により、安全を確保しつつ、承認の迅速化等を推進する。

(2) 国内消費者のニーズ等を踏まえた生産・供給

牛乳・乳製品については、適切な配乳調整により安定供給に万全を期するとともに、消費者のニーズの変化や多様化に対応する。

牛肉については、適度な脂肪交雑の和牛肉等の生産や、地域の飼料資源を活用した肉用牛・牛肉の生産を推進する。

消費者ニーズに応じて生産・供給するとの発想により、生産者と加工・流通業者との連携により、需要と供給を結びつけることが重要である。

畜産農家は、需要の喚起と高付加価値化のため、畜産クラスター等の取組も活用して、6次産業化の取組等への加工・流通業者の積極的な参画を得て、消費者ニーズの把握と消費者への情報提供の充実、販売戦略の構築に取り組む。

① 牛乳・乳製品の安定供給

(背景・課題等)

生乳は、毎日生産され、腐敗しやすいことから、廃棄することのないよう、需要に応じた生産・供給の確保が特に重要であるが、生乳や牛乳・乳製品の需給等は、世界的な気候、景気、需給動向の変化等により、より短いサイクルで大幅に変動するようになっている。

国内の生乳生産量が減少する中、生クリームやチーズの需要増

などにより、牛乳・乳製品の需給調整弁である脱脂粉乳やバター
の需給がひっ迫傾向にあり、これらの安定供給には、これまで以
上のきめ細やかな対応が必要である。

(対応・取組)

関係者間で需給情報の共有・精査を図り、それに基づく適切な、
用途別取引や牛乳・乳製品の製造、輸入等を行う。

② 生乳の取引基準（体細胞基準、乳脂肪基準）の見直し

(背景・課題等)

指定生乳生産者団体による乳質向上を図るための指標として
設定されている乳汁中の体細胞数(30万/ml以下)の自主基準は、
乳質向上等に効果を上げてきた一方、産次の進んだ乳用牛の利用
を困難にする面もあり、乳用牛の供用期間の延長に当たっての課
題のひとつとなっている。

また、乳脂肪基準についても、乳脂肪分や無脂乳固形分(乳た
んぱく質)の供給、自給飼料の一層の利用、放牧酪農等の推進、
消費者ニーズの変化等を勘案し検討を進める必要がある。

(対応・取組)

生乳の取引基準の在り方について、生乳取引関係者において、
その役割や生乳の安定供給、牛乳消費の安定等の観点から検討を
進める。

③ 消費者ニーズを踏まえた生産

<牛乳・乳製品>

(背景・課題等)

飲用牛乳の消費は減少傾向にある一方、食生活の変化や消費者
の健康志向の高まり等を背景に、チーズや機能性をうたった発酵
乳等の需要は増加している。チーズについては、日本人の嗜好に
合った商品の開発・普及が重要であり、発酵乳については、消費
者の健康志向への訴求も有効である。

(対応・取組)

消費者のニーズに応える商品開発に引き続き積極的に取り組む。

生乳の自己処理量の上限拡大や乳業施設の規制緩和などを踏ま
え、指定生乳生産者団体の役割に留意しつつ、酪農家自らによる
牛乳・乳製品の製造販売や特色ある生乳の直接販売等の取組を促
進する。

また、国産チーズの更なる付加価値向上に取り組む。

<牛肉>

(背景・課題等)

脂肪交雑の多い霜降り牛肉だけでなく、健康志向等の高まりを背景に脂肪交雑が多くない牛肉に対する消費者の関心も高まっていることを踏まえ、肉用牛・牛肉の生産を推進することが重要である。

(対応・取組)

適度な脂肪交雑の黒毛和牛肉等の生産や、脂肪交雑の多くない特色ある品種の活用等、多様な肉用牛・牛肉の生産に取り組むとともに、「おいしさ」に着目した国産牛肉の評価指標の研究や主産地による乳用種の評価手法の研究を推進する。

④ 新商品開発などによる需要の拡大

(背景・課題等)

少子高齢化や人口減少により、畜産物に係る国内需要の減少が見込まれる中、畜産物の新規需要を喚起する必要がある。

(対応・取組)

新商品開発等の取組を推進するとともに、牛乳・乳製品を利用した食事（減塩和食である「乳和食」など）や、食べやすさ等に着眼した食肉加工品等の普及・推進を図る。

⑤ 6次産業化等による加工・流通・販売の促進

(背景・課題等)

6次産業化は、多額の初期投資、販路の開拓、消費者の厳しい要求に耐える品質の確保、生産と販売を両立する体制整備等を要するなどの難しさがある。

しかしながら、消費者のニーズ等を踏まえた事業戦略の確立、自らの努力でのブランド化、高価格での販売など経営の安定化・高度化により農業者の所得向上に有効な取組であり、引き続き、6次産業化の取組を進めることが重要である。

(対応・取組)

畜産クラスターや農林漁業成長産業化ファンド等の支援施策も活用しながら、6次産業化の取組等への加工・流通業者の積極的な参画を得て、消費者ニーズの把握と消費者への情報提供の充実、

販売戦略の構築に取り組む。

⑥ 販売方法の工夫による商品の特性に応じた付加価値の付与
(背景・課題等)

付加価値が認められるためには、消費者に対し、原料畜産物や商品の特性を積極的に訴求することも重要である。

例えば、放牧やエコフィードの活用、地域特産品の飼料利用を消費者に伝えるため、放牧畜産基準認証制度やエコフィード利用畜産物認証制度の活用、特色を表示することなどは効果的である。

また、原料原産地等に関する情報は、消費者にとって重要であり、表示が義務づけられていない食品においても、自主的な表示は消費者の商品選択に資する。

(対応・取組)

消費者に対して、原料生産地等に関する情報、おいしい食べ方や食卓作りの提案等の自主的な情報提供を行う。

⑦ 和牛の遺伝資源の保護・活用
(背景・課題等)

和牛肉は、消費者の嗜好が多様化する中でも、きめ細かな脂肪交雑などの優れた特性から、日本人の食生活の中で重要な地位を占める一方で、諸外国の事業者や消費者等からも高い支持を得ている。

(対応・取組)

生産者自らが遺伝資源の保護と有効活用を図っていくため、国産牛肉の生産、加工、流通、輸出等などの関係者が連携して、牛肉の「和牛」表示の徹底、海外における和牛統一マークの活用等を推進する。

(3) 品目別の輸出戦略に沿った輸出の戦略的な促進
(背景・課題等)

牛肉や牛乳・乳製品に対する国内需要が減少すると見込まれる一方、アジア諸国等の新興国の所得拡大や日本食に対する関心の高まりなどから、国産畜産物の輸出拡大への可能性が高まっている。

牛肉は平成 26 年に過去最高の輸出額を記録したことを踏まえ、今後とも、オールジャパンでの輸出体制のもと、品目別の輸出戦略に沿って、国産畜産物の輸出を戦略的に促進することが重要である。

(対応・取組)

日本畜産物輸出促進協議会を中心に輸出促進を一層強化していく。

牛肉については、輸出戦略に沿った取組を推進し、市場の大きい米国や EU で重点的に輸出拡大に努めていく。また、輸出解禁・輸出条件緩和に向けた検疫協議や輸出先国の衛生基準等に適合した施設整備を支援する。

牛乳・乳製品については、的確な輸出戦略を早期に策定し、これに沿った取組を推進するとともに、輸出解禁・輸出条件緩和に向けた検疫協議等を進める。

(4) 畜産や畜産物に対する国民理解の醸成、食育等の推進

(背景・課題等)

酪農・肉用牛生産は、良質な動物性たんぱく質の供給、地域資源の活用による国土の保全や景観形成、資源循環の促進、地域の活性化に資するものであるが、輸入飼料価格の上昇等による生産コスト増加を消費者価格へ転嫁することが困難な中、収益の縮小により、生産基盤が弱体化している。

このため、畜産物の栄養や健康に与える効果等に加え、酪農・肉用牛生産に関する正しい理解を得るための情報発信が必要である。

特に、学校給食については、牛乳の飲用習慣の定着化だけでなく、児童・生徒の畜産・酪農に対する理解醸成等の機会としても重要である。

(対応・取組)

ふれあい牧場や酪農教育ファーム等における体験活動や、消費者と生産者との産地交流会等を通じ、「食」、「生命」、「心」に関する教育の支援や、生産現場及び畜産物への理解増進を進めていく。

また、学校給食への安定的な牛乳等の供給を推進する。

第2 生乳及び牛肉の需要の長期見通しに即した生乳の地域別の需要の長期見通し、生乳の地域別の生産数量の目標、牛肉の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の地域別の飼養頭数の目標

基本計画を基に検討中

第3 近代的な酪農経営及び肉用牛経営の基本的指標

1. 基本的考え方

我が国の酪農・肉用牛生産の基盤を維持・強化し、持続的な成長・発展を図るためには、個々の酪農・肉用牛経営においては、地域の実情等に応じて、それぞれの多様な経営判断により、生産コストの削減や販売額の増加に資する取組を効率的に組み合わせ、収益性の向上を図ることが重要である。そのような個々の取組は、「第1 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する基本的な指針」Ⅱの1、2において挙げているところである。

ここでは、競争力の高い畜産経営のモデルとして、これらの取組を組み合わせた経営類型を例示し、各類型の経営概要や生産性に係る主な経営指標を示す。

具体的には、外部支援組織の活用や省力化機械の導入を通じた労働負担の軽減・規模拡大、放牧の活用や飼料用米等国産飼料の生産・利用の拡大を通じた飼料の安定確保・コスト削減、6次産業化やブランド化を通じた販売額の増加などの収益性の向上に資する複数の取組からなる類型について、酪農経営では6類型、肉用牛生産では繁殖経営3類型、肥育経営（繁殖・肥育一貫を含む）3類型を設定する。

2. 経営類型の設定の考え方

(1) 酪農経営

酪農経営については、土地条件の制約が小さい地域（主に北海道）と大きい地域（主に都府県）に分け、

土地条件の制約が小さい地域については、

- ① 放牧によりゆとりを確保しつつ、アイスクリーム等の製造・直販により販売額の増加を図る家族経営
- ② 搾乳ロボット等により省力化・規模拡大を図るとともに、性別技術や受精卵移植技術を活用した効率的な後継牛確保と和子牛生産を行い、収益性の向上を図る家族経営
- ③ 飼料生産・調製や飼養管理の分業化・機械化等による省力化・効率化を通じ、規模拡大を図る大規模法人経営

土地条件の制約が大きい地域については、

- ④ コントラクターの活用等により省力化しつつ、つなぎ飼いで可能な範囲での規模拡大を図る家族経営
- ⑤ 搾乳ロボット等により省力化しつつ規模拡大を図るとともに、飼料用米等を活用した耕畜連携により経営の持続性を確保する家族経営

- ⑥ 飼料用米等を活用した耕畜連携により経営の持続性を確保するとともに、チーズ等の製造・直販により販売額の増加を図る大規模法人経営の類型を設定する。

(2) 肉用牛経営

肉用牛経営については、繁殖経営、肥育経営（繁殖・肥育一貫を含む）に分け、

繁殖経営については、

- ① 耕作放棄地や水田等での放牧により省力化を図りつつ、適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営
- ② 耕作放棄地等での放牧やキャトル・ブリーディング・ステーションの活用を通じ、省力化と牛舎の有効利用により規模拡大を図る家族経営
- ③ 分娩監視装置や哺乳ロボットの導入、コントラクターの活用等により、分娩間隔の短縮や省力化等を図る大規模法人経営

肥育経営については、品種（肉専用種、交雑種、乳用種）の違いを踏まえ、

- ④ 飼料用米等の活用や増体能力に優れたもと畜の導入等により、生産性の向上や規模拡大を図る、肉専用種肥育の家族経営
 - ⑤ エコフィールド等の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化、繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の削減等を図る、肉専用種繁殖・肥育一貫の大規模法人経営
 - ⑥ 肥育牛の出荷月齢の早期化による飼料費等の削減や牛肉の地域ブランド化等により収益性の向上を図る、交雑種・乳用種の育成・肥育一貫の大規模法人経営
- の類型を設定する。

1. 酪農経営指標

	1	2	3
【経営類型の特徴】	生産性の高い草地への放牧により、乳量を維持しつつ、ゆとりを確保した家族経営	【6次産業化部門】アイスクリーム等の製造・直販により販売額を増加	搾乳ロボット等により省力化・規模拡大を図るとともに、性判別技術や受精卵移植技術を活用した効率的な後継牛確保と和子牛生産を行い、収益性の向上を図る家族経営
【立地条件】	土地条件の制約が小さい地域(主として北海道)		
【土地条件】	牧草地主体	アイスクリーム	畑主体
【経営形態】	家族(1戸1法人も含む)	〇t	家族(1戸1法人も含む)
【飼養形態】	経産牛66頭		経産牛100頭
飼養方式	つなぎ・パイプライン 搾乳ユニット 自動搬送装置		フリーストール パーラー(アプレスト) 搾乳ロボット
外部化	酪農ヘルパー		公共牧場(育成)
給与方式	分離給与		TMR給与 自動給餌機
放牧利用(うち放牧地面積)	放牧利用(〇ha)		—
【牛】			
経産牛1頭当たり乳量	〇kg		
更新産次	〇		
【飼料】			
作付体系及び単収	〇〇(草種) 〇kg/10a		
作付面積(延べ面積)	〇ha		
外部化	—		TMRセンター
購入国産飼料	〇〇(種類)		
飼料自給率(国産飼料)	〇%		
粗飼料給与率	〇%		
経営内たい肥利用割合	〇割		
【人】			
労働	総労働時間 (うち主たる従事者の労働時間)	〇時間 (〇時間×〇人)	〇時間 (〇時間×〇人)
	雇用者	常時雇用〇人 臨時雇用〇人	常時雇用〇人 臨時雇用〇人
経営	粗収入	〇万円	〇万円
	経営費 (うち雇用労賃)	〇万円 (〇万円)	〇万円 (〇万円)
	農業所得	〇万円	〇万円
	主たる従事者1人当たり所得	〇万円	〇万円
生産性	経産牛1頭当たり飼養労働時間 (現状平均規模との比較)	〇時間 (〇%)	
	生乳1kg当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	〇円 (〇%)	

酪農経営指標(続き)

	4	5	6	
【経営類型の特徴】	コントラクターの活用等により省力化しつつ、つなぎ飼いで可能な範囲での規模拡大を図る家族経営	搾乳ロボット等により省力化しつつ規模拡大を図るとともに、飼料用米等を活用した耕畜連携により経営の持続性を確保する家族経営	飼料用米等を活用した耕畜連携により経営の持続性を確保する大規模法人経営	【6次産業化部門】チーズ等の製造・直販により販売額の増加
【立地条件】	土地条件の制約が大きい地域(主として都府県)			
【土地条件】	畑又は水田	畑又は水田	畑又は水田	チーズ Ot
【経営形態】	家族(1戸1法人も含む)	家族(1戸1法人も含む)	法人	
【飼養形態】	経産牛80頭	経産牛100頭	経産牛200頭	
飼養方式	つなぎ・パイプライン 搾乳ユニット 自動搬送装置	フリーストール パーラー(アプレスト) 搾乳ロボット	フリーストール パーラー(パラレル) 哺乳ロボット	
外部化	公共牧場(育成) 酪農ヘルパー	公共牧場(育成)	公共牧場(育成)	
給与方式	分離給与	TMR給与 自動給餌機	TMR給与 自動給餌機	
放牧利用(うち放牧地面積)	—	—	—	
【牛】				
経産牛1頭当たり乳量	○kg			
更新産次	○			
【飼料】				
作付体系及び単収	○○(草種) ○kg/10a			
作付面積(延べ面積)	○ha			
外部化	コントラクター	TMRセンター	TMRセンター	
購入国産飼料	○○(種類)			
飼料自給率(国産飼料)	○%			
粗飼料給与率	○%			
経営内たい肥利用割合	○割			
【人】				
労働	総労働時間 (うち主たる従事者の労働時間)	○時間 (○時間×○人)		
	雇用者	常時雇用○人 臨時雇用○人		
経営	粗収入	○万円		
	経営費 (うち雇用労賃)	○万円 (○万円)		
	農業所得	○万円		
	主たる従事者1人当たり所得	○万円		
生産性	経産牛1頭当たり飼養労働時間 (現状平均規模との比較)	○時間 (○%)		
	生乳1kg当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	○円 (○%)		

2. 肉用牛(繁殖)経営指標

	1	2	3
【経営類型の特徴】	耕作放棄地や水田等での放牧により省力化を図りつつ、適切な規模での効率的な飼養管理を図る家族経営	耕作放棄地等での放牧やキャトル・ブリーディング・ステーションの活用を通じ、省力化と牛舎の有効利用により規模拡大を図る家族経営	分娩監視装置や哺乳ロボットの導入、コントラクターの活用等により、分娩間隔の短縮や省力化等を図る大規模法人経営
【立地条件】	全国		
【土地条件】	畑又は水田	畑又は水田	畑主体
【経営形態】	家族・複合	家族・専業(1戸1法人も含む)	法人
【飼養形態】	繁殖雌牛 30頭	繁殖雌牛 80頭	繁殖雌牛 200頭
飼養方式	牛房群飼 連動スタンション	牛房群飼 連動スタンション、早期離乳	牛房群飼 連動スタンション、哺乳ロボット 発情発見装置、分娩監視装置 早期離乳
外部化		キャトル・ブリーディング・ステーション	
給与方式	分離給与	分離給与	分離給与
放牧利用(うち放牧地面積)	水田放牧等(〇ha)	水田放牧等(〇ha)	—
【牛】			
分娩間隔	〇月		
初産月齢	〇ヵ月齢		
出荷月齢	〇ヵ月齢		
出荷時体重	〇kg		
【飼料】			
作付体系及び単収	〇〇(草種) 〇kg/10a		
作付面積(延べ面積)	〇ha		
外部化	—	—	コントラクター
購入国産飼料	〇〇(種類)		
飼料自給率(国産飼料)	〇%		
粗飼料給与率	〇%		
経営内たい肥利用割合	〇割		
【人】			
労働	総労働時間 (うち主たる従事者の労働時間)	〇時間 (〇時間×〇人)	
	雇用者	常時雇用〇人 臨時雇用〇人	
経営	粗収入	〇万円	
	経営費 (うち雇用労賃)	〇万円 (〇万円)	
	農業所得	〇万円	
	主たる従事者1人当たり所得	〇万円	
生産性	子牛1頭当たりの飼養労働時間 (現状平均規模との比較)	〇時間 (〇%)	
	子牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	〇千円 (〇%)	

3. 肉用牛(肥育・一貫)経営指標

		1	2	3
【経営類型の特徴】		飼料用米等の活用や増体能力に優れたもと畜の導入等により、生産性の向上や規模拡大を図る、肉専用種肥育の家族経営	エコフィード等の活用や肥育牛の出荷月齢の早期化、繁殖・肥育一貫化による飼料費やもと畜費の削減等を図る、肉専用種繁殖・肥育一貫の大規模法人経営	肥育牛の出荷月齢の早期化による飼料費等の削減や牛肉の地域ブランド化等により収益性の向上を図る、交雑種・乳用種の育成・肥育一貫の大規模法人経営
【立地条件】		全国		主として北海道
【土地条件】		畑又は水田	畑又は水田	畑主体
【経営形態】		家族・専業(1戸1法人も含む)	法人	法人
【飼養形態】		肉専用種肥育 200頭	肉専用種繁殖・肥育一貫 繁殖300頭 肥育500頭	交雑種・乳用種育成・肥育一貫 肥育1,000頭 交雑種600頭 乳用種400頭 育成430頭 交雑種250頭 乳用種180頭
飼養方式		牛房群飼 自動給餌機	牛房群飼 連動スタンション・哺乳ロボット 発情発見装置、分娩監視装置	牛房群飼 自動給餌機
給与方式		分離給与	TMR給与	分離給与
【牛】				
分娩間隔		-		
初産月齢		-		
肥育開始月齢		○カ月齢		
出荷月齢		○カ月齢		
肥育期間		○カ月		
出荷時体重		○kg以上		
1日当たり増体量		○以上		
【飼料】				
作付体系及び単収		○○(草種) ○kg/10a		
作付面積(延べ面積)		○ha		
外部化		コントラクター	-	コントラクター
購入国産飼料		○○(種類)		
飼料自給率(国産飼料)		○%		
粗飼料給与率		○%		
経営内たい肥利用割合		○割		
【人】				
労働	総労働時間 (うち主たる従事者の労働時間)	○時間 (○時間×○人)		
	雇用者	常時雇用○人 臨時雇用○人		
経営	粗収入	○万円		
	経営費 (うち雇用労賃)	○万円 (○万円)		
	農業所得	○万円		
	主たる従事者1人当たり所得	○万円		
生産性	牛1頭当たり飼養労働時間 (現状平均規模との比較)	肥育牛○時間 (○%)		
	牛1頭当たり費用合計 (現状平均規模との比較)	肥育牛○千円 (○%)		

第4 集乳及び乳業の合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

1. 集送乳及び乳業の合理化に関する基本的な事項

(1) 指定生乳生産者団体制度の在り方と集送乳の合理化

集送乳における指定生乳生産者団体の役割や生乳需給の安定にも留意しつつ、地域の関係者の合意により、生産者の収益の向上を図るため、農業協同組合連合会、単位農協等の更なる再編整備を促すとともに、集送乳業務の指定生乳生産者団体への集約・一元化を進めるなど、指定生乳生産者団体の一層の機能強化と生乳流通コストの低減を図るための自主的な検討を促す。

○ 集送乳等経費の目標

	目標（平成37年度）
集送乳等経費	現状の〇～〇割

(2) 乳業の再編・合理化

安全で効率的な牛乳・乳製品の供給等を図るため、乳業者は、HACCPを導入した高度な衛生管理水準を備えた乳業施設で処理・加工を行うことが重要である。

特に乳業施設の更新が遅れている中小・農協系乳業者を中心に、こうした高度な衛生管理水準を備えた乳業施設への再編・合理化に早急に取り組む必要があり、国はこれを推進する。

○ 製造販売コストの目標

区分	目標（平成37年度）
原料用バター	現状の〇～〇割
脱脂粉乳	現状の〇～〇割
飲用牛乳	現状の〇～〇割

○ 牛乳・乳製品工場数の目標

区分	現状(平成25年度)	目標（平成37年度）
乳製品工場数	○	現状の〇～〇割
飲用牛乳工場数	○	現状の〇～〇割
全体工場数	○	現状の〇～〇割

○ 飲用牛乳工場数に占める HACCP 対応工場数の目標

区分	現状（平成 25 年度）	目標（平成 37 年度）
飲用牛乳工場数に占める HACCP 対応工場数の割合	○%	○割以上

注 ここていう HACCP 対応工場とは、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に定める総合衛生管理製造過程における承認取得工場を指す。

○ 脱脂粉乳を製造する乳業工場数に占める HACCP 対応工場数の目標

区分	目標（平成 37 年度）
脱脂粉乳を製造する乳業工場数に占める HACCP 対応工場数の割合	○割以上

2. 肉用牛及び牛肉の流通の合理化に関する基本的な事項

（1）肉用牛の流通合理化

① 現状

家畜市場については、小規模な家畜市場の再編統合は着実に進展しているものの、基幹的市場（年間 1 万頭以上の取引頭数の市場）及び離島を除く家畜市場の 1 日当たりの平均取引頭数は約○頭と、平成 27 年度目標の 250 頭を [なお下回る] 水準となっている。

② 方向性

家畜市場については、肉用牛の公正な取引と適正な価格形成を確保するとともに、地域において肉用牛繁殖基盤の維持・拡大等に重要な役割を果たしていることを踏まえつつ、周辺の市場も含めた上場頭数の実態に応じて再編整備を推進する。

このため、肉用牛流通の更なる合理化を推進する観点から、家畜市場の取引頭数に関する目標を設定する。

なお、今後、性判別技術・受精卵移植技術の活用及び肉用牛繁殖・肥育経営の一貫化等による子牛の生産・流通状況の変化が見込まれることにも留意する必要がある。

○ 家畜市場の取引頭数の目標

	現状(平成 25 年度)	目標(平成 37 年度)
年間取引頭数	○頭	○頭以上
開場日1日当たりの平均取引頭数	○頭	○頭以上

注：年間取引頭数が1万頭以上の基幹的市場及び離島を除く。

(2) 牛肉の流通合理化

① 現状

牛肉の流通については、食肉処理施設の大規模化により流通・処理コストの低減が図られることから、これまでも施設の再編統合等により規模拡大が進展してきたものの、一方で稼働率は○%程度で推移しており、[その向上]が課題となっている。

また、従来はフードチェーンのより下流の消費者に近い段階で行われてきた細かな食肉加工処理を、より上流の産地食肉センターや卸売業者等が行うようになってきている。

② 方向性

ア 食肉処理施設の再編整備の継続

と畜解体から部分肉加工処理まで一貫かつ大規模に行う産地食肉センターについては、食肉の処理コストの低減とともに、部分肉流通の拡大による流通コストの低減、国産食肉の安全性向上にも寄与する。このため、地域の実情を踏まえつつ、都道府県、市町村、生産者団体や食肉流通団体の協力と支援のもと、食肉の製造・加工段階での HACCP による衛生管理の普及促進に向けた動きにも配慮しながら、引き続き、産地食肉センターを中心とした食肉処理施設の再編整備を継続することとし、1日当たりの処理頭数及び稼働率の目標を設定する。

○ 食肉処理施設の1日当たりの処理頭数及び稼働率の目標

	現状(平成 25 年度)	目標(平成 37 年度)
1日当たりの処理頭数	○頭	○頭以上

稼働率	○%	○%以上
(参考) 1日当たりの処理能力	○頭	○頭以上

注：頭数は、いずれも肥育牛1頭を肥育豚4頭で換算し、豚の頭数ベースで表したもの。

イ 食肉卸売市場の基本的機能の強化

食肉卸売市場については、市場の有する公正な取引を通じた適正な価格形成機能を最大限発揮し、専門小売業者や量販店等の需要者ニーズに応じられるよう、多様な品目（和牛、交雑種、乳用種等）について、十分な量を集荷し供給していく集分荷機能や、市場の卸売業者が出荷者に対して速やかに代金を支払う決済機能の強化等を図る。

ウ 人材の育成

消費者に対して、安全な国産牛肉等を安定的に供給していく観点から、食肉の衛生・品質管理に関する高度な知識及び技術を習得した食肉処理従事者の育成を推進する。

エ 食肉処理における HACCP 導入の促進

食肉処理施設等にあっては、食肉の製造・加工段階での HACCP による衛生管理の促進に向けた動きが進展していることを踏まえ、消費者に対し、安全な畜産物を供給するとともに、国産畜産物への信頼性を確保するよう、HACCP の導入に取り組むことが重要である。